

実施施策:市民バスの運行経路の一部延長とノンステップ型車両の一部導入

目的(コンセプト):多様な市民の外出機会の増加を目的とした善通寺市市民バスの改変

善通寺市市民バスは交通弱者等の輸送及び高齢者の外出支援のため、平成16年11月から本格運行を開始し適宜路線の見直しや時刻表改正を行い現在に至っている。

平成27年度の見直しについては、住民の要望による運行路線の一部延長を行い利便性を向上させるとともに、運行車両の一部にノンステップ型車両を導入することにより高齢者はもとより車椅子、ベビーカー利用者等の様々な方の外出機会の増加を図るものとした。

2016.3 広報 ぜんつうじ

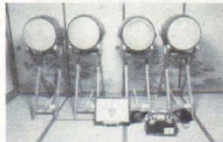
■コミュニティ助成事業  
で整備しました

園政策課 ☎63-6303

この事業は、(一財)自治総合センターが、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及を図るために、宝くじによる収益を財源に行っているものです。

この助成を受け、生野東下獅子組が獅子舞備品を、市がノンステップバスを購入しました。

バスは、4月から市民バス空海号の1号車として運行を開始します。



2015.4 広報 ぜんつうじ

市民バス空海号(竜川コース) **路線を延長します**

高齢者課 ☎63-6331

利便性向上のため、市民バスの路線の一部延長します。延長した区間にバス停は設置しませんが、手を上げるなどの合図により、乗り降りが可能です。

■左回り  
(宝正寺前→JA龍川支店前)

宝正寺前  
8時22分  
13時22分  
17時22分

■右回り  
(JA龍川支店前→宝正寺前)

JA龍川支店前  
10時37分  
15時37分

\*交通状況等により時間が前後する場合があります。



・市民バスの竜川コースの運行経路(宝正寺前～JA龍川支店前の間)の一部延長を行った。

・運行車両の一部をノンステップ型バスに変更するため車両の購入を行った。